

2017年3月25日限定！

貸し切りバスで行く!!

コダイくんロマンちゃんからの挑戦状！

親子で成長!?

和泉ぐるりんツアー

募集対象：3～6才のお子さまと保護者さま



コダイくん ロマンちゃん
和泉市マスコットキャラクター

ご旅行代金

(大人1人+子供1人)

4,900円

追加料金

(3人目から)

大人 ¥3,000.-

子供 ¥2,000.-

(3～6才のお子さま限定)

パパやママと一緒に、
世界で1つの宝物をつくろう。
公園ではお友達と協力して、
僕たちからのミッションをクリア！

★このツアーはここが楽しい！

先着**20組**限定！
(最少催行人員20名)

協力：
和泉市いずみアピール課

- 交流サポートスタッフ（大学生）が、
手作りイベントを楽しく演出。
- 「こんなこともできるんだ♡」
お子さんの成長が見えるかも。
- コダイくん＆ロマンちゃんとチャレンジしたり
親子の制作の写真が一生の思い出に。

☆いずみの国 旅のスケジュール☆

- 9:00 和泉中央駅へご集合。
専用バスで出発！！
↓
- 9:30 さをりの森にてさをり織り体験（90分）
手織りでしか味わえない感覚と
感性をいかしたアート体験！
↓
- 12:00 リサイクル環境公園到着
昼食は和泉市内道の駅のお弁当をご用意。
↓
- 13:30 コダイくんロマンちゃんから出される
スペシャルミッション！
『いずみの国の冒険』
子供たちだけで協力してクリアしよう
クリアしたらみんなで集合写真♡
↓
- 15:30 和泉中央駅へ到着後解散。

自分だけの世界に一つのアート！



手作りアルBUM
プレゼント！

「自然あふれる、憩いの空間」



※2016年3月下旬 撮影

近畿日本ツーリスト

近畿日本ツーリスト株式会社

私たちが皆様に 「最高のおもてなし」をします！

このツアーは関西の大学生が、ツーリズムビジネス研修の中で
「学生オリジナル旅行プラン(イベント)を企画・ツーリズムビジネスを成功させよう！」
をテーマに大阪府和泉市にてイベント企画されたツアーです。

※2017年2月上旬 撮影



和泉市 辻市長様とイベントを企画した大学生の皆さま

- 旅行期間 平成29年3月25日(土)
- ご旅行代金 4,900円(大人1人子供1人)
- 募集人員 40名(最少催行人員20名)
- 添乗員 同行します
- 食事条件 朝食0回、昼食1回、夕食0回
- 予定バス会社 岸和田観光バス・ユタカ交通・泉州観光・ヤサカ観光バス・東豊観光
- 申込締切日 平成29年3月14日(火)
(但し、定員になり次第締め切らせて頂きます)

ご旅行条件書(国内旅行) ※詳しい旅行条件を説明した書面をお渡しいたしますので、事前にご確認の上、お申し込みください。

■お申し込み

(1)所定の申込書に必要事項を記入の上、FAXまたはメールにてお送りいただけた上で、当社は旅行契約の申込みの受け付けをします。予約の申込時では契約は成立していません。当社が予約の承諾の旨を通知した翌日から起算して3日以内に申込金または旅行代金全額を所定の口座にお振込みいただきます。

(申込書と申込金のつづが揃った時点で正式なお申込みとなります。)

(2)申込金は「旅行代金」「取消料」「送迎料」のそれぞれ一部または全部として取扱いします。

(3)a.旅行開始日より75歳以上の方、b.身体に障害をお持ちの方、c.健康を害している方、d.妊娠中の方、e.補助使用者の方その他の特別な配慮を必要とする方は、その旨をお申し出ください。当社は可能な範囲内でそれに応じます。なお、お客様からのお申し出に基づき、当社がお客様のために選んだ措置に要する費用はお客様の負担となります。

(4)お申込み時に20歳未満の方は、親権者の同意書が必要となります。

(5)本旅行は近畿日本ツーリズム株式会社(以下「提携会社」といいます)の企画・実施する企画旅行で、参加される方は当社と企画旅行契約を結んでいただきます。契約は、当社の承諾と上記申込金の受領をもって成立するものとします。成立日は当社が申込金を受理した日となります。

(6)提携契約により旅行契約の締結を希望されるお客様との旅行条件

①当社は、当社が提携するクレジットカード会社(以下「提携会社」といいます)のカード会員(以下「会員」といいます)より、会員の署名なしで旅行代金の一部(申込金)等のお支払いを受けると(以下「提携契約」といいます)を条件に、電話、郵便、ファクシミリその他の通信手段による旅行契約を締結する場合があります。ただし、当社が提携会社と無署名取扱い特約を含む加盟店契約がない等、または事務上の理由等でお受けできない場合もあります。

②提携契約は、当社が契約の締結を承諾する旨の通知をメール、FAX、留守番電話等で行う場合は、当該通知が会員に到着した時に成立します。

③提携契約での「カード利用日」は、会員および当社が企画旅行契約に基づく旅行代金等の支払または払戻債務を履行すべき日とし、前者の場合は契約成立日、後者の場合は契約解除の申し出の日となります。

■旅行代金・追加旅行代金
申込金、取消料、変更補償金の計算の基準となる旅行代金は、追加旅行代金は、追加代金を含めた代金を言います。追加代金は、①1～3人部屋追加代金、②宿泊より宿泊代金などを言います。

■旅行代金に含まれるもの
①交通費、日程表に記載された区間の貸切バス・貸切船

②食事代、昼食1回

③観光代金/日程表に記載された観光時の入場料金

④添乗員代金/全行程同行

※上記代金はお客様の都合により、一部利用されなくても払い戻しいたしません。

■旅行代金に含まれないもの
上記以外旅行代金に含まれません。参加に当たって通常必要となる費用を例示します。

①集合前と解散後の費用

②行程中の個人消費費用

③食事におけるご飲物代

■確定日曜祝
確定した航空機の名前や宿泊ホテル名などが記載された確定日曜日表は、ご出発の前日までに交付いたします。ただし、出発7日前以降に申込の場合は旅行開始日当日に交付することとなります。なお、交付日以前であってもお問い合わせいただければ手配状況についてご説明いたします。

■旅行契約内容・代金の変更

(1)当社は天災地変、戦乱、暴動、運送・宿泊期間等のサービス提供の中止、官公署の命令、当初の進行計画によらない運行サービスの提供その他の当社の関与できない事由が生じた場合、契約内容を変更することがあります。またその変更に伴い旅行代金を変更することがあります。着しい経済情勢の変動により通常予想される程度を大幅に越えて利用する運送機関の運賃、料金の改定があった場合は旅行代金を変更することがあります。増額の場合は旅行開始日の前日から起算してさかのぼって15日目にある日より前にお知らせします。

■取消料のかかる場合(お客様による旅行契約の解除)

お客様は、下記の取消料を払って旅行契約を解除することができます。

取消 項目	旅行開始日の前日から起算してさかのぼって	当日の 旅行開始 前日	旅行開始 後 無条件に 返金
取消 項目	10～9日目に 当たる日	7～2日目に 当たる日	
取消 料率	20%	30%	40% 50% 100%

※当社の責任とされない理由等の事由による取消料の場合も表記載取消料をいただく

取消料の対象となる旅行代金とは表記載の旅行代金に追加代金を加えた合計額です。

■取消料のかからない場合(お客様による旅行契約の解除)

下記の取消料は支払いたしません(一部例外)

旅行契約の解除に必要と変更が行われたとき、重要な変更とは「旅程保証」の項①～⑧に定める事項を言います。

旅行代金が増額された場合、

当社は確定日曜日表を公表の日までに交付しない場合、

当社の責任とされない理由等により、当初の旅行日程表の実施が不可能となったとき、

■旅行代金が増額された場合
次の場合当社は旅行契約を解除することがあります(一部例外)

①お客様が契約書面に記載した最少催行人員に達しなかったとき、この場合旅行開始日の前日または起算してさかのぼって、18日(日曜日は19日)に当たる日より前に旅行を中止する旨をお客様に通知します。

②旅行代金を期日までに支払いただけないとき ③申込条件の不適合

④病気、団体行動への支障その他により円滑な実施が不可能なとき

■諸責任
当社は申込書または手配代行者がお客様に損害を与えたときは損害を賠償いたします。

お客様が天災地変、戦乱、暴動、運送・宿泊期間等の旅行サービス提供の中止、官公署の命令その他の当社の責任とされない理由等により損害を被ったとき、

■特別補償
お客様が参加中に、急激かつ偶然な外来の事故により生命、身体または手荷物に被害を受けた場合、旅行代金特別保証制度により、死亡補償金として1,500万円、入院見舞金として入院日数より2万円～20万円、通院見舞金として通院日数より1万円～6万円、旅行品にかかる特別補償金(15万円を限度)(ただし、一償または一括についての特約限度額は10万円)を支払います。ただし、日程表において、当社の手配による旅行サービスの提供が一時的に中断されたことにより、当該日、当該日にお客様が被った損害について補償金が支払われない旨を明示した場合には限り、1日旅行参加中とはいたしません。

■お客様の責任
お客様の故意又は過失により当社が損害を被ったときは、当該お客様は損害を賠償しなければなりません。お客様は、当社が提供される情報を活用し、契約書面に記載された旅行条件・業務その他企画旅行契約の内容について理解するよう努めなければなりません。お客様は、旅行開始後、旅行開始前に記載された旅行サービスについて、記載内容と異なるものと認識したときは、旅行地において速やかに当社、当社の手配代行者又は旅行サービス提供者にその旨を申し出なければなりません。

■お客様の責

お客様は当社が承認した場合、所定の手数料をお支払いいただくことにより交替することができます。

■事故等のお申し出について
旅行中に、事故等が生じた場合は、直ちに最終日程表でお知らせする連絡先にご通知ください。もし、通知できない事情がある場合は、その事情がなくなり次第ご通知ください。

■旅程保証
旅行日程に下記に掲げる変更が行われた場合は、旅行業務代金(企画旅行契約の部)の規定によりその変更の内容に応じて旅行代金に下記に定める率を乗じた額の健康補償金を支払います。ただし、一旅行契約について支払われる変更補償金の額は、また、旅行代金の15%を限度とします。また、一旅行契約についての健康補償金の額が1,000円未満の場合

変更補償金の支払いが必要となる変更	1人あたりの率(%)	
	旅行開始前	旅行開始後
1. 契約書面に記載した旅行開始日又は旅行終了日の変更	1.5	3.0
2. 契約書面に記載した入場する観光地又は観光施設(レストランを含みます)その他の行程の変更	1.0	2.0
3. 契約書面に記載した運送機関の等級又は乗客のより高い料金のものへの変更(変更後の等級及び乗客の乗客の乗客が乗客の乗客に記載した等級及び乗客の乗客の下記の場合に限り適用します。)	1.0	2.0
4. 契約書面に記載した運送機関の等級又は乗客の変更	1.0	2.0
5. 契約書面に記載した本旅行の旅行開始地となる都市又は旅行終了する都市の変更(乗客の変更を含む)	1.0	2.0
6. 契約書面に記載した本旅行の本旅行の旅行開始地となる都市又は旅行終了する都市の変更	1.0	2.0
7. 契約書面に記載した宿泊期間の増減又は乗客の変更	1.0	2.0
8. 契約書面に記載した宿泊期間の変更(乗客、設備、乗客の乗客の変更を含む)	1.0	2.0
9. 前各号に記載の変更の要する契約書面のフッターに本旅行に記載された事項の変更	2.5	5.0

■個人情報の取扱いについて

(1)近畿日本ツーリズム(以下「当社」)および「販売店」/「加盟店」の受託旅行者(以下「販売店」)は、旅行申込みの際にご提出いただいた個人情報について、お客様との連絡や運送・宿泊期間等の手配のために利用させていただきます。必要範囲内において当該機関等に提供いたします。

(2)当社は、当社のグループ企業および販売店が取り扱う商品、サービスに関する情報をお客様に提供させていただきます。ただし、日程表において、当社の手配による旅行サービスの提供が一時的に中断されたことにより、当該日、当該日にお客様が被った損害について補償金が支払われない旨を明示した場合には限り、1日旅行参加中とはいたしません。

(3)上記のほか、当社の個人情報の取扱いに関する方針については、当社の店頭またはホームページでご確認ください。

■募集型企画旅行契約の取扱いについて
この条件に定めのない事項は当社旅行業務代金(募集型企画旅行契約の部)により、適用されます。当社は旅行業務代金を希望する方は、当社にご請求ください。当社旅行業務代金は、当社ホームページ<http://www.knt.co.jp>からもご覧いただけます。当社はかかる場合も旅行の再実施はいたしません。

この書面は、旅行業法第12条の4による取引条件説明書になります。また旅行契約が成立した場合は、旅行業法第12条の5により交付する契約書面の一部になります。

■プリント作成日:2017年2月23日 関西営業部046017020008

■写真について:本館に掲載されるすべての写真・イラストはイメージです。

～お申し込み・お問い合わせは下記までご連絡ください～

お申込方法

下記の近畿日本ツーリスト 関西国際交流センターに
メールアドレス・またはファックスにて申込ください。

メールアドレス **kiec@or.knt.co.jp**
ファックス番号 06-6634-0693

- ①ツアー名 ②氏名 ③性別 ④年齢 ⑤ご住所
⑥電話番号(携帯可) ⑦メールアドレス をお知らせください。

※書式は問いません。携帯メールからの送信でも結構です。
受付後、手続き完了次第メールにてお知らせいたします。
※その他の国、地域への短期留学についてもご相談ください。
※注意:携帯電話から送信する場合、弊社アドレスからの返信が
受信拒否されないように設定をお願いいたします。

旅行企画・実施

近畿日本ツーリスト株式会社
関西国際交流センター
TEL: 06-6634-0690 FAX: 06-6634-0693
ホームページ/ www.knt.co.jp/dantai/0239/
担当: 田川 清広 小林 里奈
〒556-0017 大阪市浪速区湊町1-4-38 近鉄新難波ビル8F
観光庁長官登録旅行業第1944号 JATA正会員 旅行業公正取引
ボンド保証会員 旅行業公正取引協議会会員 協議会 会員
営業時間: 月～金 9:30～18:00 (土日祝日休み)
休業日及び営業時間外の取消、変更のお申し出には対応が出来ませんので翌営業日の受付となります
総合旅行業務取扱管理者: 田川 清広

旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取扱う支店での取引に関する責任者です。
この旅行契約に関し、担当者からの説明に不明な点があれば、ご遠慮なく旅行業務取扱管理者におたずね下さい。